

# 使用済小型家電の 回収にご協力をお願いします!

平成29年  
**10月1日**  
開始



とよのん

豊能町では、10月1日から町内の下記施設に回収ボックスを設置し**使用済小型家電の無料回収**を始めます。

回収した小型家電は、国の認定を受けた事業者が、分解・破碎し金属類やプラスチックごとに選別し、資源として再生します。限りある資源を有効活用するため、ご家庭で不要になった小型家電の回収にご協力をお願いします。

**回収品目** 下記の内、回収ボックスの投入口 (縦20cm×横35cm) に入るものに限りです。

			<div data-bbox="805 1366 1220 1780" data-label="Text"> <p><b>投入口</b> <b>縦20cm×横35cm</b></p> <p>ここに入る 小型家電を 回収します</p> </div>		



回収ボックスイメージ

**回収ボックス 設置場所**

- 役場本庁
- 中央公民館
- 吉川支所
- 西公民館

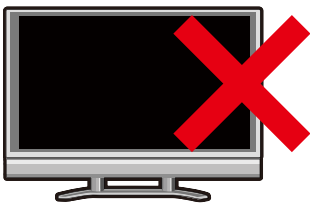
※各施設の開庁(開館)日、時間中にお持ちください。

# ⚠ 注意事項 ⚠

- 異物、ごみなどの使用済小型家電以外のものは入れないでください。
- 家電品の中に登録された**個人情報**は、自己責任で消去してください。
- **一度投入されたものは返却できません**ので、ご注意ください。
- 対象品目以外のものは回収できません。
- 回収ボックスをご利用できない場合は、これまでどおり「不燃ごみ」または「粗大ごみ（有料、予約制）」でお出しください。

## 次のものは回収できません (例)

### 家電リサイクル法対象品目



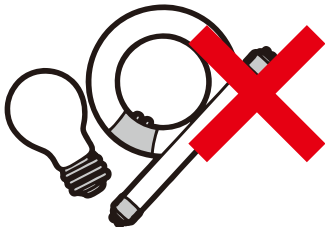
- テレビ
- 衣類乾燥機
- エアコン
- 冷蔵庫
- 洗濯機
- 冷凍庫

### 電池、充電電池



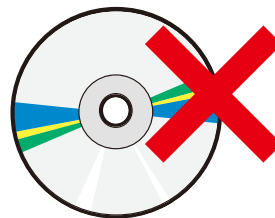
筒型乾電池は **「有害ごみ」** へ  
充電式電池やボタン型電池は **「販売店」** へ

### 蛍光灯



蛍光灯は **「有害ごみ」** へ

### ディスク類



CD、DVDは **「可燃ごみ」** へ

## リサイクルの流れ

— 有用金属として再生されるまで —

